

静岡市立静岡看護専門学校

講義要綱

令和8年度
(2026)

目 次

履修を始めるにあたって・・・ 1

I. 基礎分野

1 教育学	・・・ 5
2 心理学	・・・ 6
3 日本語表現	・・・ 7
4 ものの見方・考え方	・・・ 8
5 生物学	・・・ 9
6 情報科学	・・・ 10
7 健康とスポーツ(必修選択)	・・・ 11
8 生命倫理学	・・・ 13
9 家族社会学	・・・ 14
10 暮らしと健康	・・・ 15
11 外国語会話(必修選択)	・・・ 16
12 英語	・・・ 19
13 人間関係論	・・・ 20
14 ピア・サポート論	・・・ 21

II. 専門基礎分野

解剖生理学 使用テキスト・参考文献	・・・ 22
1 解剖生理学 I	・・・ 23
2 解剖生理学 II	・・・ 24
3 解剖生理学 III	・・・ 25
4 看護のための人間論	・・・ 26
5 生化学	・・・ 27
6 病理学	・・・ 28
病態生理と治療 使用テキスト・参考文献	・・・ 29
7 病態生理と治療 I	・・・ 31
8 病態生理と治療 II	・・・ 32
9 病態生理と治療 III	・・・ 33
10 病態生理と治療 IV	・・・ 34
11 病態生理と治療 V	・・・ 35
12 看護のための疾病論	・・・ 36
13 微生物学	・・・ 37
14 薬理学	・・・ 38
15 臨床薬理学	・・・ 39
16 看護サイエンス	・・・ 40
17 保健医療論	・・・ 41
18 栄養管理特論	・・・ 42
19 社会福祉論 I	・・・ 43
20 社会福祉論 II	・・・ 44
21 法と関係法規	・・・ 45
22 公衆衛生学	・・・ 46

III. 専門分野

[基礎看護学]

1 看護の原理	・・・ 47
2 看護のための認識論	・・・ 48
3 看護の方法 I	・・・ 49
4 看護の方法 II	・・・ 50
5 看護の方法 III	・・・ 51
6 看護の方法 IV	・・・ 52
7 看護の方法 V	・・・ 53
8 看護の方法 VI	・・・ 54
9 看護の方法 VII	・・・ 55

10 看護基礎力アップ演習	・・・ 56
11 看護理論	・・・ 57

[地域・在宅看護論]

12 地域と暮らしを知る演習 I	・・・ 58
13 地域と暮らしを知る演習 II	・・・ 59
14 家族の理解と看護	・・・ 60
15 地域・在宅看護の展開 I	・・・ 61
16 地域・在宅看護の展開 II	・・・ 62
17 地域・在宅看護の探究	・・・ 63

[成人看護学 老年看護学]

18 成人看護概論	・・・ 64
成人看護の展開 使用テキスト・参考文献	・・・ 65
19 成人看護の展開 I	・・・ 67
20 成人看護の展開 II	・・・ 68
21 成人看護の展開 III	・・・ 69
22 成人看護の展開 IV	・・・ 70
23 成人看護学習支援演習	・・・ 71
24 老年看護概論	・・・ 72
老年看護の展開 使用テキスト・参考文献	・・・ 73
25 老年看護の展開 I	・・・ 74
26 老年看護の展開 II	・・・ 75
27 老年看護の展開 III	・・・ 76

[小児看護学]

28 小児看護概論	・・・ 77
29 小児看護援助論	・・・ 78
30 小児看護の展開 I	・・・ 79
31 小児看護の展開 II	・・・ 80

[母性看護学]

32 母性看護概論	・・・ 81
33 母性看護援助論	・・・ 82
34 母性看護の展開 I	・・・ 83
35 母性看護の展開 II	・・・ 84

[精神看護学]

36 精神保健論	・・・ 85
37 精神看護概論	・・・ 86
38 精神看護の展開 I	・・・ 87
39 精神看護の展開 II	・・・ 88

[看護の統合と実践]

40 看護マネジメント	・・・ 89
41 医療安全	・・・ 90
42 災害看護・国際看護	・・・ 91
43 看護研究	・・・ 92
44 看護実践力アップ演習	・・・ 93

[臨地実習]・・・(実習要項参照)

IV. その他

学校カウンセリング	・・・ 94
-----------	--------

4 教育課程

1) 講義・演習科目 臨地実習

基礎分野は、専門基礎分野、専門分野の基礎として位置づけ、幅広いものの見方や考え方、看護を学ぶ上で必要な人間や人間の生活の理解をしていきます。教育内容は、「科学的思考の基盤」と「人間の生活・社会の理解」で構成されています。自ら選択できる「必修選択科目」もあります。

専門基礎分野は、看護学を学ぶ上で基礎となる3つの教育内容で構成されています。人間の日常生活行動を援助する際に必要な生命活動を認識できるための「人体の構造と機能」、健康障害の病態生理や治療を障害別とし援助の根拠の理解へと関連づけられるための「疾病の成り立ちと回復の促進」、人々が生涯を通じて健康や障害の状態に応じて、社会資源を活用できるように知識や基礎的能力を養う「健康支援と社会保障制度」で構成されています。

専門分野は、基礎看護学、地域・在宅看護論、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、看護の統合と実践の領域別に看護実践の理論と方法を学びます。「ナイチンゲールの理念」を継承した教育内容を、積み重ねながら学習できるように構成されています。

なお、臨地実習に関しては、実習要項を参照してください。

2) 必修科目・選択必修科目

すべての科目は、必修科目・必修選択科目のいずれかに指定されています。

- (1) 「必修科目」とは、それを履修することが義務づけられている科目のことで、この科目の単位が未修得の場合は、卒業認定が受けられません。
- (2) 「必修選択科目」とは、指定された科目の中から希望するクラスを任意に選択して履修することが義務づけられている科目のことで、この科目の単位が未修了の場合は卒業認定が受けられません。

3) 授業の形態

本学では、学期制を導入しています。学期制とは、15週を単位に授業を登録し、定期試験を実施後、「単位認定」をする制度です。授業科目は原則として、前期(4月)後期(10月)毎に開講されます。また、クラスは教育上の効果を考慮して受講者を適当な規模の集団に分けたものです。

4) 出席

授業内容を理解するためには、平素の授業への出席が必要なことはいまでもありません。出席時間数が不足した場合には定期試験の受験資格が与えられず、単位認定されないので注意してください。

5) 休講・授業変更

各授業担当者において、やむをえない事情により授業を休講、または変更することがあります。休講または変更があった場合は、掲示板に掲示します。ただし、急な変更が生じた場合はGoogle Classroomにて連絡します。確認しないことで生じる不利益事項は、救済の対象にはなりません。また、電話での問い合わせには応じません。

5 単位と成績

1) 単位

本学での学修は、すべて単位制になっています。単位は、学修の量を数字であらわすもので、単位数は授業科目によって異なります。授業形態は、講義・演習・実習があります。単位制とは、科目の授業を受け、試験に合格した場合、定められた単位が与えられる制度のことです。すべて、この単位数によって、学修の達成度が計算され、その単位の合計が一定数を満たし、卒業要件のための諸要件を充足した者に対し卒業認定が行われます。単位の認定には、次の要件が必要です。

①単位認定を受けようとする科目について、履修登録がされている ②授業に出席し、履修に必要な学習がされている

③科目の試験を受験し(レポート・論文・筆記試験・授業態度等)その試験に合格したものです。

2) 再試験・追試験

再試験は合格点に満たない場合実施されるものです。

追試験は、やむを得ない事情により、受験ができなかった場合に実施されます。また追試験の再試験は実施しません。個人の責任において「再試験受験願」「追試験受験願」を提出し、受験の機会が得られます。学校便覧を熟読しておきましょう。

試験時間に 15分以上遅刻した場合の受験は認められません。

3) 成績

成績評定は、筆記試験の他レポート・実技・平素の学習状況によって行われます。評定は、S・A・B・C・Dの5区分で表します。成績通知は、後期終了時に学生および父母等へ送付します。

4) 生成AIの利用について

日頃の生活や学習に生成AIを活用している人もいると思います。主体的な学習をする上では、生成AIについて正しく理解し、あくまで一つのツールであるという認識で利用してください。

(1) 生成AIについて

ChatGPTをはじめとする生成AIは便利で使い勝手が良い反面、その内容には虚偽、偏見、秘匿すべき情報が含まれることがあります。他者の著作権を侵害するといったリスクもあります。また、ChatGPTが作成する文章は、「大規模言語モデル」という技術を活用して膨大な情報から推測し作成されたものです。

(2) 生成AIの使用の可否と使用方法について

授業での生成AIの使用の可否については、担当教員の指示に従ってください。看護教育において、レポートや論文(ケーススタディ)等を作成する機会が多くあります。学習の上では、自ら情報を収集し、思考を重ね、文章化するという過程に主体性をもって取り組むことが自発的で積極的な学習につながります。

授業担当教員が生成AIの使用を認めた場合であっても、生成AIが作成した文章をそのままコピーして提出するのではなく、生成AIを参考にしながら自分の考えをまとめることが重要です。なお、生成AIを使用して作成した場合や生成AIが作成した内容から引用した場合は、そのことを必ず明記してください。

(3) 生成 AI 活用時の不正行為について

生成 AI が作成した内容をそのまま、あるいは僅かな部分のみの書き換えを行なって提出することは不正行為となります。

(4) 生成 AI 利用時の個人情報の保護と情報漏えいのリスクについて

個人やプライバシーに関わる情報を生成 AI に入力することは避けてください。

6. 科目の履修手続き

1) 履修科目登録時の留意事項

履修科目の登録に際しては、講義要綱を熟読の上、決定してください。

(1) 4月の履修登録期間に前期、後期に履修する科目のすべてを登録します。

(2) クラス指定のある科目は、指定されたクラスの指示に従ってください。

(3) 同一時間帯に2科目以上履修することはできません。

(4) 指定された提出日に履修登録をしない場合は、当該年度の受講・受験権利を放棄したとみなします。

(5) 履修登録科目は、各年次別に配当されている科目で、その年次に開講している科目および学年別配当科目より低学年の配当科目です。

2) 履修登録票記入上の留意事項

次の記入上の注意を熟読し、間違いのないように記入し登録を行ってください。

(1) 履修登録は、履修登録票に学籍番号・学生氏名・単位数を記入して提出して下さい。
(ボールペンで記入すること)

(2) 必修選択科目は、各自希望する科目を選択して記入してください。

(3) 未履修の科目と当該年次で履修すべき科目とが授業時間割上、同一期限内に重複している場合
は、未履修の科目を優先して履修してください。

(4) 修得科目で聴講を希望する場合は、記入欄に「聴講」と記入してください。その場合、合計単位数には含みません。

(5) 記入した履修登録票は、コピーして原簿を提出し、コピーしたものは各自保管して下さい。

(6) 既修得単位の認定は、指定の期日までに必要な手続きを行ってください。また、担当講師の認定が決定されるまで該当の講義は受講してください。

※ 聴講の手続きをした科目には、必ず出席してください。

※ 出席状況によっては、担当講師の判断で聴講を認めない場合があります。